京都市男女共同参画センターウィングス京都

計画を推進していく中核施設として、男女共同参画センター「ウィングス京都」では市民の多様なニーズに対応した情報提供事業、学習・研修事業、健康増進事業、相談事業、調査・研究事業、交流促進事業を積極的に展開します。

また、関係施設や大学、企業、NPO等との有機的なネットワークの構築や、インターネット、出前講座などによる来館者以外の利用層の拡大など、センター機能の充実を図ります。

■所 在 地 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地

TEL 075-212-7490 FAX 075-212-7460

URL http://wings-kyoto.jp

■開館時間 午前9時~午後9時(日曜日,祝日は午後5時まで)

■休館日 毎週水曜日, 12/29~1/3

■交通機関 地下鉄「烏丸御池」駅又は「四条」駅、阪急「烏丸」駅下車 徒歩5分

男女共同参画センター「ウィングス京都」では, 次のような事業を行っています。

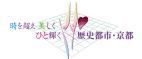
情報提供事業/図書・行政資料等の収集及び提供, 啓発情報誌等の発行等 学習研修事業/ウィングスセミナー(男女共同参画の基礎を学ぶ「はじめて の男女共同参画講座」, 男性のための講座や時の人講演会な ど男女共同参画の視点を養う講座, 大学等各種団体との連携 講座等)

パソコン講座など女性の就業支援のための講座、語学講座等

健康増進事業/エアロビクス、バレエ、ダンス、ゴスペル等の講座

相 談 事 業/一般相談,女性への暴力相談,働く女性のこころの健康相談, 男性相談,苦情等処理制度の受付等

交流促進事業/男女共同参画を推進する団体を支援する市民活動サポート事 業等



きょうと男女共同参画推進プラン(改定版) ダイジェスト版

平成19 (2007) 年3月

京都市 文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL. 075-222-3091 FAX. 075-222-3223

ホームページ http://www.city.kyoto.jp/bunshi/danjo/ E-mail danjo@city.kyoto.jp



第3次京都市女性行動計画

きょうと男女共同参画推進プラン 改定版

一ひとが輝き、未来へのゆめを彩るまち・京都をめざして一

ダイジェスト版





平成19(2007)年3月

京都市

男女共同参画のまちづくり

――計画改定に当たって――

私たちはどんな暮らしを望んでいるのでしょう。

たとえば、学校では…

生徒がお互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮して自己実現を目指す。

たとえば、家庭では…

家族がお互いに協力して、家事や子育て、家族の介護などを行っている。

たとえば、職場では…

家庭生活や地域活動など個人の生活と仕事との調和をとりながら、一人一人が 自分の力を発揮していきいきと働いている。

たとえば、地域では…

様々な地域活動に老若男女がバランスよく参加し、子育てや介護が社会全体で 支えられる。

こんなふうに、男女が共に個性と能力を発揮し、責任を担いつつ未来への夢を実らせてい くことができるまちをつくるため、本市では、「きょうと男女共同参画推進プラン」(平 成14~22年度)をまちづくりの「設計図」として、様々な事業を進めてきました。 そして、プランの前半期が終了する今日、社会や家庭の状況の変化に合わせ、また、今ま での成果と課題から、より重点的に取り組む事柄を明らかにするために、見直しを行いま した。

プラン改定版を新たな「設計図」として、男女共同参画のまちづくりを市民や事業者の皆 さんと一緒に進めていきたいと思います。

1	計画の目指す方向など	目次
2	、 計画改定の背景 ····································	
4	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6	●基本目標 1「個人の尊厳が確立された社会づくり」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
8	●基本目標 2 「男女が共に安心して働き続けられる環境づくり」	
10	●基本目標 3「自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり」…	
12	●基本目標 4 「生涯を通じた健康な暮らしづくり」	
14	●基本目標 5 「あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり」	
16	●基本目標 6「国際社会への貢献を視野に入れた交流・連携づくり」	
17	計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
18	主な数値目標,参考指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
20	京都市男女共同参画推進条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
21	ひとりひとりができること	
22	男女共同参画センター「ウィングス京都 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

「ひとが輝き、未来へのゆめを彩るまち・京都」を 市民と共に目指します

基本的な考え方

4つの視点

• • • • •

女性が意欲と能力を十分に発揮で きるよう, 男女共同参画を進める施 策は、機会の均等だけでなく、結果 の平等を視野に入れて展開していく ことが必要です。

政策・方針の形成に関与する女性 の比率は依然として低く, 男女の格 差を是正するためのポジティブ・ア クション*などにより、様々な分野 で男女の均等な参画を実現していく 必要があります。

性別にとらわれない多様な生き方 が保障されるためには、性別による 差別的な取扱いや偏見のない多様な 選択肢が用意される必要があります。

會立

男女が対等なパートナーとなるた めには,女性の経済的自立と男性の 生活者としての自立が求められ、そ れぞれの自立を妨げている社会制度 慣行の見直しが必要となっています。

計画の位置付け及び期間・・・。。

- ○「京都市基本計画」の分野別計画の一つです。
- ○「京都市男女共同参画推進条例」に基づく本市の男女共同参画計画です。
- 改定版の計画期間は平成19(2007)年度~平成22(2010)年度です。

※ポジティブ・アクション P19参照

3

■そう思う

■そう思わない

■わからない

無回答

■むしろ逆だと思う

社会の変化

少子・高齢化の進行

- ■平成17年の国勢調査では、本市の人口の5人に1人 が65歳以上の高齢者です。
- ■少子・高齢化の進行に伴って、労働力人口の減少、 社会保障における現役世代の負担の増大などが予測 される中で、今後、妊娠・出産の自己決定を制約さ れることなく、個人の多様な生き方を選択できる社 会制度の整備が課題となっています。

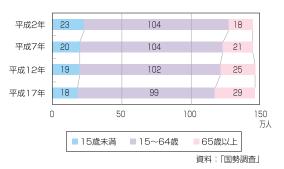
ライフスタイルの多様化

- ■夫婦のみの世帯や単独世帯が増加するなど、世帯規模が小さくなっています。
- ■働く女性の増加、家族介護者の減少と高齢化、ひとり親家庭の増加などにより、家族だけでの子育て・介護が困難になっており、男女が共に家族として協力するとともに、社会全体で支援することが求められています。

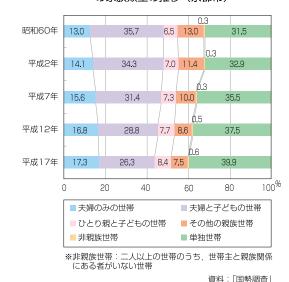
経済・産業の構造変化

- ■企業では、賃金コストの抑制などにより非正規雇用者(パートタイムや派遣・契約社員など)の割合が高まっています。
- ■女性雇用者の52.5%を占める非正規雇用者については、労働条件の面で正規雇用者との格差が大きく、その是正が課題となっています。
- ■本市における女性の労働力率*は、出産・子育て世代に当たる「30-39歳層」を底とするM字型曲線を描いていますが、この5年の間、M字の谷は徐々に上昇してきています。

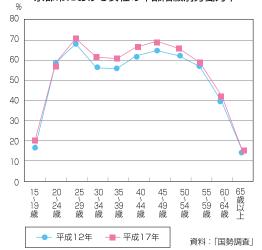
年齢3区分別人口の推移(京都市)



一般世帯(施設等の世帯を除く)の家族類型の推移(京都市)



京都市における女性の年齢階級別労働力率



※労働力率 P19参照

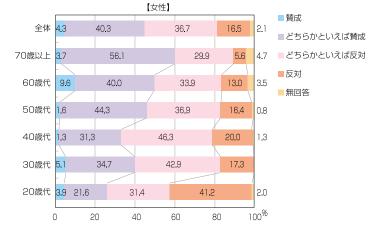
市民の状況 -京都市「男女共同参画に関するアンケート」(平成17年)から一

「男は仕事、女は家事・育児」という考え方

■男女ともに前回調査(平成12年)に比べて「賛成」「どちらかといえば賛成」は減少し、「反対」「どちらかといえば反対」は増加しています。男性では、「賛成」「どちらかといえば賛成」が20歳代、30歳代に比べて40歳代以上でかなり高くなっているなど、世代間でも意識は異なっています。

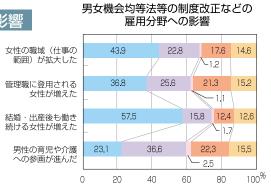
「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について





雇用に関する法制度の改正が与えた影響

■女性の社会進出が進んだとの認識が大勢を占めたのに対して,「男性の育児や介護への参画が進んだ」には,否定的な回答が最も多くなっています。



計画前半期の取組

■女性に対する暴力の防止,子育て支援や市民活動を進めるための中核施設の整備,市民参加推進の取組や審議会における女性委員の登用促進などに取り組んできました。また,平成15年12月には「京都市男女共同参画推進条例」を制定しました。

計画後半期(平成19~22年度)に重点的に取り組むこと

- ○女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指した取組を進めます。
- ○企業等における男女雇用機会均等対策や仕事と家庭生活の両立支援の取組 を促します。
- ○家庭生活や地域活動等への男性の参画を重視した広報・啓発を進めます。
- ○意思決定の場への男女のバランスの良い参画を進めます。

- 1-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 1-2 男女の自立と平等を阻む意識・慣行の見直し
- 1-3 学校・家庭・地域における男女平等教育・学習の推進
- 男女が共に 2 安心して働き続けられる 環境づくり
- 2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
- 2-2 仕事と家庭生活の両立の支援
- 2-3 女性の職業能力発揮の支援
- 自立した個人の生き方を **等重し支え合える** 家庭づくり
- 3-1 家庭生活における男女共同参画の促進
- 3-2 多様なライフスタイルに応じた子育て支援の充実
- 3-3 高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境の整備
- 生涯を通じた 健康な暮らしづくり
- 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透
- 4-2 母と子の健康を守る保健医療等の推進
- 4-3 男女の心とからだの健康づくりの支援
- 5 易数が平等に参回できる 条件づくり
- 5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進
- 5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上
- 5-3 男女の様々な社会活動への支援
- 5-4 男女共同参画による地域コミュニティの創造
- 国際社会への貢献を 視野に入れた 交流・連携づくり
- 6-1 男女共同参画社会の構築に向けた国際的協調の推進

計画後半期(平成19~22年度)の取組ポイント

- ●ドメスティック・バイオレンスを予防するための若年者層への啓発
- ●男性にとっての男女共同参画の意義等の広報・啓発の推進
- ●女子生徒が理工系分野等も積極的に選択できる進路指導の一層の充実
- ●顕彰制度を通した企業等の自主的な男女共同参画の取組の促進
- ●公的な契約において男女共同参画に取り組む企業等を奨励する制度についての調査・研究
- ●家族従業者も含め中小事業所で活躍する女性や女性の起業家等を取り上げた広報の実施
- ●家庭生活や地域活動等への男性の参画を重視した広報・啓発の推進
- ●男女が共に安心して子育てできる保育環境整備の推進
- ●高齢化問題の解決が男女共同参画を進めるうえで重要であることの広報・啓発
- ●市民のニーズを踏まえたHIV(エイズ)検査体制の充実
- ●乳幼児の健やかな発育・発達の支援
- ●性差医療の意義を踏まえた女性外来や男性外来のニーズへの対応
- ●苦情等処理制度の周知及び効果的な活用
- ●男女平等の実現を目指して活動する団体等への支援の充実
- ●防災計画の策定や災害復興分野での男女共同参画の推進

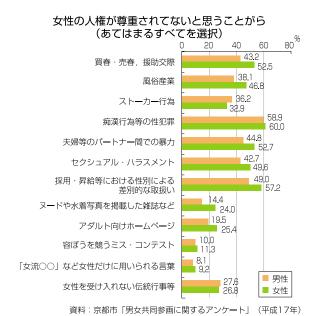
●地域における環境保全に向けた様々な取組への男女の参加促進

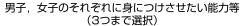
_

男女平等を確立するためには、男女が等しく個人として尊重されることが前提となります。 女性に対する暴力などの人権侵害や、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な 役割分担意識を解消し、男女が共に一人の人間として誇りを持てる社会づくりに取り組みます。

現状と課題 ―

- ■女性に対する暴力は、女性の人権 を侵害する行為です。女性の人権 尊重に向けた広報・啓発の強化や. 関係機関等との連携による被害者 支援の充実が必要です。また、企 業等におけるセクシュアル・ハラ スメントの防止対策の徹底が課題 となっています。
- ■個人の生き方を制約する固定的な 役割分担等を反映した制度や慣行が, 男女の社会における活動の選択に 影響を及ぼさないよう、男女共同 参画の理念などについて、わかり やすい広報・啓発を進める必要が あります。
- ■児童・生徒が発達段階に応じて男 女共同参画への理解を深めること ができるよう. わかりやすい教材 や体験学習などを通じた効果的な 教育を推進していくとともに,主 体的に自分の進路を選択・決定し て自己実現できるような態度や視 点を育むことが求められています。







資料:京都市「男女共同参画に関するアンケート」(平成17年)

推進施策

女性に対するあらゆる暴力の根絶

- □ 女性の人権尊重に向けた啓発の強化
- 2 暴力の被害に悩む女性への情報提供・相 談の充実
- 3 ドメスティック・バイオレンスを受けた 女性の保護と自立支援
- 4 セクシュアル・ハラスメント防止対策の 推進

事業を紹介!

ウィングス セミナー 「デートDVって何?」

高校生や大学生等の若者を 対象として、デートDVにつ いて理解し、相手を尊重する 関係のつくり方を学ぶ講座を 開催します。

男女の自立と平等を阻む意識・慣行の見直し

- 5 様々な機会・広報媒体を通じた啓発の推進
- 6 男女平等の視点に立ったメディア表現の理解と活用の促進
- 7 ジェンダー※に関する調査・研究の推進
- 8 男女別の統計資料の充実
- 9 市職員等への研修の充実

学校・家庭・地域における男女平等教育・学習の推進

- 10 児童・生徒の発達段階を踏まえた男女平 等教育の推進
- 11 男女共同参画の視点に立った学校教育活 動の充実
- 12 家庭や地域の教育力の向上
- | 13|| 社会教育団体の学習・実践活動の支援
- 14 男女共同参画に関する国内外の情報の収集 整備・提供

事業を紹介!

女性研究者出前講座

理科系分野を選択する女子 学生を増やすことを目的として 大学が小・中・高等学校へ女 性研究者を派遣して講義を行 います。

推進施策の番号に 印があるものは重点施策

※ジェンダー (gender)

人間には生まれついての生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げ られた「男性像」,「女性像」があり,このような男性,女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)という。ジェ ンダーは、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

働くことは、経済的自立を可能にするとともに、社会参加のための手段であり、その権利 は男女を問わず保障されなければなりません。就業の形態やニーズが多様化する中で、働く 男女が性別による不利益な取扱いを受けることなく、共に能力を発揮して、安心して働き続 けられる環境づくりに取り組みます。

現状と課題 ---

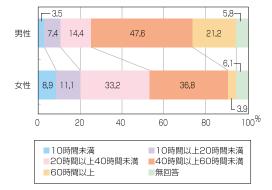
- ■雇用における男女の均等な機会と待遇を確保するため、企業等の自主的な取組を促進する必要があります。また、企業においては、女性に多い非正規雇用の適正な処遇や労働条件の確保が求められています。
- ■男女を問わず、働く人が仕事と家庭生活を容易に両立できるよう、社会全体で支援していくことが重要な課題となっています。子育て等に取り組みたい男性もおり、従来の職場中心のライフスタイルから、職場・家庭・地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換が求められています。
- ■男女が共にライフスタイルに応じて多様な働き方を自由に選択できる条件整備が 課題となっています。特に出産・育児等 のため退職した女性の再就職に向けた支援の充実が必要です。

常用労働者1人平均月間現金給与総額 (京都府における5人以上の事業所)

	現金給	男女格差 (男性=100)	
	男性	女性	(五圧-100)
平成13年	円 439,690	円 228,775	52 <u>.</u> 0
平成14年	404,768	215,482	53.2
平成15年	393,703	214,683	54.5
平成16年	392,098	219,761	56.0
平成17年	394,019	220,871	56.1

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成

1週間の平均労働時間



資料:京都市「男女共同参画に関するアンケート」(平成17年)

推進施策

2_1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

- 15 企業等における男女雇用機会均等対策の 促進
- 16 非正規雇用者の就業環境の整備
- 17 女子学生の就業支援
- 18 市や外郭団体における男女が働きやすい 職場づくりの推進

事業を紹介!

「きょうと男女共同参画推進宣言」 事業者登録制度

男女の雇用機会均等や, 仕事と家庭生活との両立支援に取り組む企業等を登録し, その取組を広報誌等でPRするなどの応援をします。

2 仕事と家庭生活の両立の支援

- 19 企業等における両立支援の取組の促進
- 20 子育てしながら働き続けられる条件整備
- 21 仕事・子育て・介護等の生活設計の支援

2-3 女性の職業能力発揮の支援

- 22 女性の職業能力の開発
- 23 商工・サービス・農林業等に従事する 女性の評価と男女のパートナーシップ の確立
- 24 女性の起業に対する支援
- 25 働き方に関する情報提供・相談の充実
- |26|| 働く女性の健康管理の促進
- 27 労働に関する調査・研究の推進

事業を紹介!

あなたのチャレンジ応援し隊 ~男女共同参画

チャレンジモデル広報事業~

男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

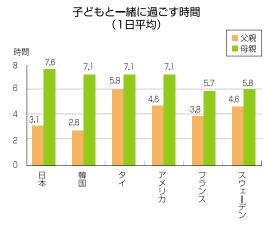
これまで取り上げられることが少なかった自営業など様々な分野で活躍する女性や、男女がバランス良く活動している市民グループを広報誌などで紹介します。

自立した個人の生き方を尊 重し支え合える家庭づくり

家事、子育て、介護などは、固定的な性別役割分担の下で、主に女性によって担われ、そ れが女性の自立と多様な生き方を妨げる要因の一つになっています。男女が家庭生活に参画し、 共に仕事や地域生活とのバランスのとれたライフスタイルを確立できるよう。一人一人の生 き方を尊重し支え合える家庭づくりの支援に取り組みます。

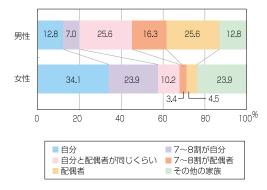
現状と課題ー

- ■家事や子育て、介護は主に女性によって 担われています。家庭生活に男女がバラ ンス良く参画するという意識の醸成や. それを実現できるだけの生活条件の整備は, 男女共同参画社会づくりにとって重要な 課題となっています。
- ■女性雇用者の増加と就業形態の多様化に 伴い、安心して働けるよう子育てを社会 的に支援する体制の整備が重要な課題と なっています。また、子育てに不安を抱 える女性も少なくなく、身近な地域にお ける子育て家庭への支援の充実が求めら れています。
- ■人口の高齢化が進む中、高齢になるほど 女性の割合が高く、一人暮らしの高齢者、 要介護状態や認知症になる割合が高い後 期高齢者の多くが女性です。一方、在宅 の高齢者介護の負担は女性に偏っている 場合が多く、高齢化をめぐる様々な課題 の解決が男女共同参画を進めるうえで重 要です。



資料:国立女性教育会館「家庭教育に関する国際比較調査」(平成17年)

家庭における高齢者の介護の担当



資料:京都市「男女共同参画に関するアンケート」(平成17年)

推進施策

- 家庭生活における男女共同参画の促進
 - 28 家庭生活における男女共同参画に向けた男性の意識と能力の向上
 - 29 生活者の視点に立った男女の消費生活の向上
 - 30 男女が共に家庭生活に参画できる就業環境の整備
- 多様なライフスタイルに応じた子育て支援の充実
 - 31 男女が共に安心して子育てできる保育環境の整備
 - 32 地域における子育て支援の充実
 - 33 子育てにかかる経済的負担の軽減
 - 34 ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進
 - 35 子どもの虐待防止対策の推進

事業を紹介!

子育て支援活動 いきいきセンター(つどいの広場)

地域で子育て親子(主に乳 幼児) が気軽に集える交流の 場です。常駐アドバイザーに よる子育て相談や子育て講座 などを行います。

- 高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境の整備
 - 36 介護サービスの充実や質的向上
 - 37 高齢者の生活や介護等に関する専門相談体制の充実
 - 38 高齢者の社会参加の支援
 - 39 障害のある人への支援の充実
 - 40 高齢者や障害のある人の権利擁護の推進
 - 41 人に優しいまちづくりの推進

事業を紹介!

はつらつ高齢者 まちづくり支援事業

高齢者が長年培った経験や ノウハウを活かして行う. 仕 事起こし等のグループ活動に 対し,補助金の交付やアドバ イザーを派遣して、生きがい づくりを応援します。

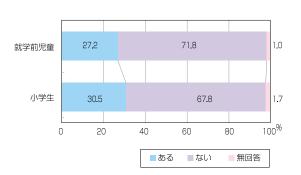
女性のからだは、生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面します。女性がいきいきと社会で暮らしていくために、性に関する男女の相互理解を促進するとともに、ライフステージに応じた男女の心とからだの健康づくりに取り組みます。

現状と課題

- ■女性が自分のからだに関する正しい知識や情報を入手し、自らの判断で健やかな毎日を送れるようにするとともに、社会全体が女性の健康についての認識を高めていくことが重要です。
- ■婚姻・出産年齢の上昇、働く女性の増加など、女性のライフスタイルが多様化する中で、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが求められています。妊娠・出産から子育てに至るまで、総合的な母子保健医療の体制を整備することが重要です。
- ■女性に特有な病気の予防対策をは じめ、心とからだの健康づくりを 支援することが重要です。また、 健全な家庭や職場環境づくりのた めにも、男性の様々な不安やスト レスの解消を図ることが必要です。

急病時に医療機関が見つからず困った経験の有無

生涯を通じた健康な暮らしづくり



資料:「京都市子育て支援に関する市民二一ズ調査」(平成16年)

がん検診における要精密検査者及びがんであった者の割合

	乳がん			
	視触診方式	視触診方式及び マンモグラフィ		
受診者数(人)	1,599,234	1,099,713		
受診率(%)	11.3			
要精密検査者(人)	75,867	98,036		
がん検診受診者 に対する割合 (%)	4.74	8.91		
がんであった者(人)	2,406	2,685		
がん検診受診者に 対する割合 (%)	0.15	0.24		

注 受診率=(受診者数/対象者数)×100

資料:厚生労働省「地域保健,老人保健事業報告」(平成16年度)

1-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

- 42 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*(性と生殖に関する健康・権利)の 理念の普及
- 43 性に関する情報提供・相談の充実
- 44 人権尊重の精神に基づく性教育の推進
- 4-2 母と子の健康を守る保健医療等の推進
 - 45 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援
 - 46 安心して出産できる医療環境の整備
 - 47 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援
 - 48 子どもの病気や事故に的確に対応できる 体制の充実

事業を紹介!

京 (みやこ) あんしん こども館

小児科医等による育児の悩みや不安についての保健医療相談や,モデルルームを活用した子どもの事故防止の啓発などを行っています。

-3 男女の心とからだの健康づくりの支援

- 49 女性に特有な病気の予防対策の充実
- 50 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進
- 51 ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進
- 52 スポーツ・レクリエーション活動を通じ た男女の健康づくりへの支援

事業を紹介!

女性外来・男性外来

男女それぞれの性に特有の 疾患や症状について, 気軽に 相談できるよう, 同性の医師 による診療を行っています。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (reproductive health/rights)

国際人口・開発会議(1994年)で提唱された概念。その中心課題は、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどがあり、また、思春期や更年期における健康上の問題など生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

基本目標

取り組みます。

- ■男女が共に個性と能力を発揮して、 社会のあらゆる分野に参画できるようにするためには、多様で主体的な 生き方を可能にする学習の環境を整備することが不可欠です。
- ■福祉、環境などの分野では、女性が 主体となって活動している団体等が 数多くあります。女性に偏りがちな これらの活動への男性の参加促進を はじめ、男女が共に個性と能力を発 揮して、様々な活動を行える条件整 備が必要です。
- ■地域の活動において、今なお固定的な性別役割分担が残っています。地域づくりの意思決定への女性の参画を拡大し、日常的な活動の担い手として男性の参加を促進するなど、地域における男女共同参画の推進が必要です。

京都市の審議会等における女性委員登用状況の推移

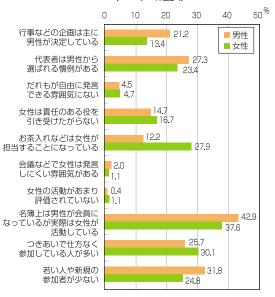
性別にとらわれない多様な生き方を実現するためには、男女が対等なパートナーとして活

躍できる機会を拡充するとともに、それに参画していく意識と能力の向上を図る必要があります。意思決定の場をはじめ、社会のあらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくりに

あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり



自治会や町内会活動の状況 (3つまで選択)



資料:京都市「男女共同参画に関するアンケート」(平成17年)

5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の推進

- 53 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備
- 54 市の審議会等における男女構成比の均衡の確保
- 55 女性の人材情報の収集・整備・提供
- 58 市や外郭団体における女性職員の積極的登用と職域拡大

5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上

- 57 男女共同参画を進める人材の育成
- 58 男女の創造的な学びを支える環境の整備
- 59 女性の社会参加意識の向上
- 回 男女の様々な悩みを解決するための相談 体制の充実

事業を紹介!

男女共同参画 苦情等処理制度

性別による人権侵害や,男 女共同参画の推進に関する京 都市の施策についての苦情, 相談,意見等を専門員が調査し, 適切な対応を行います。

15

あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

5-3 男女の様々な社会活動への支援

- 61 男女平等の実現を目指した市民活動への 支援
- 62 ボランティア活動への男女の参加促進 *
- 63 文化芸術活動への男女の参加促進
- 64 子育て世代の社会参加の促進に向けた環境 整備

事業を紹介!

市民活動サポート事業(男女共同参画センター)

男女共同参画の推進に積極的に取り組むNPOやグループなどの研究や活動等に対して助成を行います。

5-4 男女共同参画による地域コミュニティの創造

- 65 男女の協力による地域の活性化の促進
- 66世界の多様な文化との交流・共生の推進
- 67 外国籍市民に対する支援の充実

推進施策の番号に■印があるものは重点施策

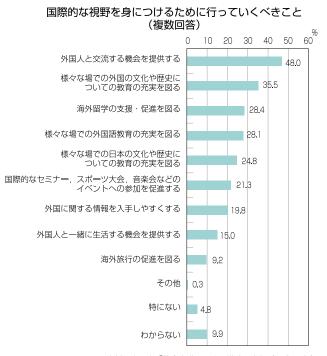
16 基本目標

国際社会への貢献を 視野に入れた交流・ 連携づくり

男女平等は世界共通の目標であり、その達成に向けた取組は国際的な視野に立って進める必要があります。男女が共に、地球規模の「平等・開発・平和」に貢献していくため、 国際的協調の推進など、国内外の様々な人々の交流・連携づくりに取り組みます。

現状と課題 -

■これまで、女性の地位向上と 男女平等のための取組は、国際的な動きと連動して進められてきました。今後とも、市民レベルの国際交流・協力を通じて世界各国の女性との連携を図るなど、国際的な視野に立った男女共同参画のまちづくりを進めることが必要です。



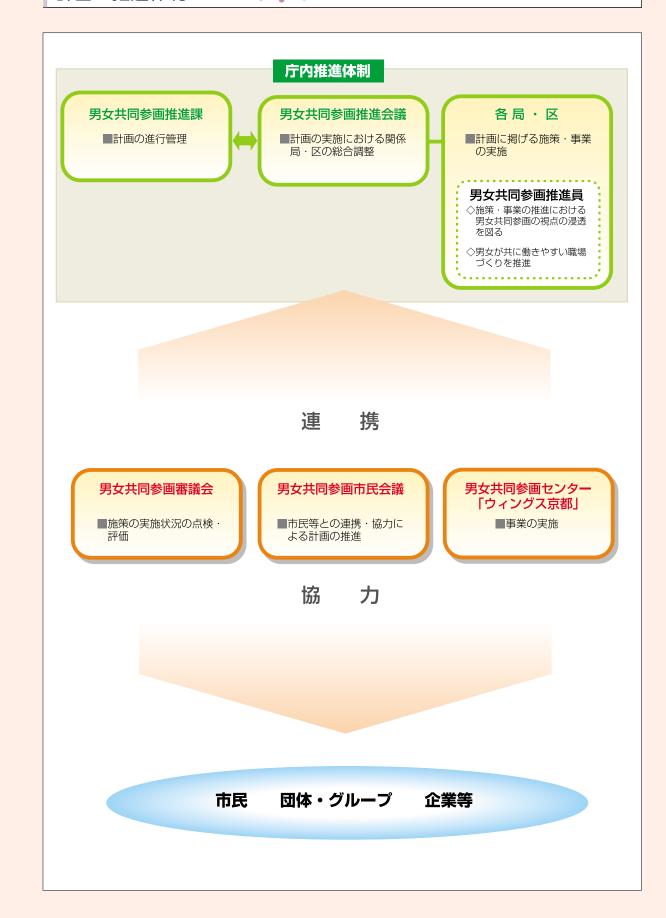
資料:内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成17年)

推進施策

6-1

男女共同参画社会の構築に向けた国際的協調の推進

- 68 諸外国との相互理解の促進
- 69 国際交流・協力の推進
- | 70|| 男女共同参画による地球環境の保全に向けた取組の促進



基本 目標	項目名		現況	目標	
	市における女性職員の登用 育児休業等の取得(男性の場合は, 出生時の5日以上の連続休暇を含む) 【市職員(市長部局)】		40 (平成18年4月1日) ※8局区/20局区	取組期間内(平成18年度〜 平成22年度)に部長級以上 の女性職員を全局区に配置	
2			男性 41 女性 93 (平成17年度)	男性 55 女性 90 (平成21年度)	
	保育所定員		24,350(平成18年度)	24,670(平成21年度)	
	一元化児童館		101(平成17年度)	130(平成21年度)	
3	子育て支援活動いきいきセンター (つどいの広場)		2(平成17年度)	20(平成21年度)	
	特別養護老人ホーム定員		4,093(平成17年度)	4,470(平成20年度)	
4	1歳6か月児健康診査(受診率)	%	93(平成17年度)	97(平成21年度)	
5	審議会における女性委員の登用	%	28.9(平成17年度)	男女いずれの割合も少なく とも35%(平成22年度)	
	学校ふれあいサロン(利用人数)	人	352,024(平成17年度)	500,000(平成22年度)	

参考指標 • • • 男女共同参画にかかわる各分野の状況を知るための関連データ

日本のジェンダー・エンパワーメント指数

平成18 (2006) 年11月に国連開発計画が発表した「人間開発報告書」によると、平均寿命や教育、収入の面から社会の水準を測る「人間開発指数」では、我が国は177カ国・地域中7位となっていますが、女性の政治・経済分野への進出度を示す「ジェンダー・エンパワーメント指数」は75カ国・地域中42位となっています。

人間開発指数(HDI)

順位	国 名	順位	国 名
1	ノルウェー	11	フィンランド
2	アイスランド	12	ルクセンブルグ
3	オーストラリア	13	ベルギー
4	アイルランド	14	オーストリア
5	スウェーデン	15	デンマーク
6	カナダ	16	フランス
7	日本	17	イタリア
8	米国	18	英国
9	スイス	19	スペイン
10	オランダ	20	ニュージーランド

ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)

シェンター・エンハワーメント指数(GEM)					
順位	国 名	順位	国 名		
1	ノルウェー	11	カナダ		
2	スウェーデン	12	米国		
3	アイスランド	13	ニュージーランド		
4	デンマーク	14	スイス		
5	ベルギー	15	スペイン		
6	フィンランド	40	パナマ		
7	オランダ	41	ハンガリー		
8	オーストラリア	42	日本		
9	ドイツ	43	マケドニア		
10	オーストリア	44	モルドバ共和国		

- T	米加油	Æ	区分		- 備 考
項目	数値	年	本市	全国	備考
各分野について「平等」になっていると思う人の割合 【学校教育】 【雇用の機会】 【賃金や昇進】 【家庭生活】 【社会の慣習やしきたり】 【法律や制度】	62.1% 11.8% 6.2% 24.2% 7.6% 32.3% 20.0%	平成17年	0		男女共同参画に関する アンケート (京都市)
男女共同参画センター「ウィングス京都」を利用したことがある人の割合 【男性】 【女性】	11.6% 18.2%				
夫から妻への暴力(殺人,傷害及び暴 行)の検挙件数	1,554件	平成16年		0	警察白書
労働力率 <mark>**</mark> 【男性】 【女性】	74.3% 49.1%	平成17年	0		国勢調査
雇用者数(全産業) 【男性】 【女性】	3,164万人 2,229万人	平成17年			労働力調査
非正規雇用者の割合 【男性】 【女性】	17.7% 52.5%	平以17年			(総務省)
常用労働者 1 人平均月間現金給与総額 (5人以上の事業所) 【男性】 【女性】 【男女間格差(男性=100)】	394,019円 220,871円 56.1	平成17年	(京都府)		毎月勤労統計調査 (厚生労働省)
合計特殊出生率	1.11	平成17年	0		京都市総合企画局
大学学部卒業生の就職率・進学率 【男性】 【女性】	(就職) 60.5% (進学) 15.4% (就職) 68.1% (進学) 7.7%	平成18年		0	学校基本調査 (文部科学省)
ポジティブ・アクション [※] を実施して いる企業の割合	29.5%	平成15年 9%			
管理職に占める女性の割合 【部長相当職】 【課長相当職】 【係長相当職】	1.8% 3.0% 8.2%			0	女性雇用管理基本調査 (厚生労働省)

※労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合をいう。

※ポジティブ・アクション (positive action)

一般的には、過去における社会的・構造的な差別によって現在不平等な状態に置かれている集団に対し、一定の範囲で特別な機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を図ることを目的とした暫定的措置。この計画では、様々な活動に参画できる機会の男女格差を改善するため、男女いずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することという意味で使っている。

男女共同参画社会づくりを進めるための指針として平成15年12月に制定しました。

基本理念

基本となる考え方

男女共同参画を進めるための6つの基本理念を定めています。(第2条)

■個人の尊重

両立

- ■性の理解・尊重
- ■安心して継続できる職業生活
- ■政策等の立案や決定への共同参画
- ■家庭生活における活動と他の活動の

■国際的協調

青務

私たちにできること

男女共同参画を進めるために、市民・事業者の皆さん、京都市が担ってい く役割を定めています。(第3条~第5条)

市民の皆さん

基本理念に基づいて, 家庭・地域・職場・学校 などで, 男女共同参画を 進めましょう。

事業者の皆さん

基本理念に基づいて, 事業活動の中で, 男女共 同参画を進めましょう。

連携 協力

京都市

基本理念に基づいて, 市民・事業者の皆さんと 協力して, 男女共同参画 の施策を実施します。

男女共同参画の 推進に関する 基本的施策

京都市の取組

京都市が実施する基本的な施策を定めています。(第10条~第20条)

- ■男女共同参画計画
- ■施策の策定等に当たっての配慮
- ■市民等の理解を深めるための措置
- ■性別による人権侵害の防止等
- ■家庭生活における活動と職業生活等 における活動との両立
- ■雇用における平等な機会及び待遇の 確保等
- 政策等の立案から決定までの過程に おける男女共同参画
- 教育及び学習の振興
- 妊娠及び出産に係る健康の保持増進
- 市民等の活動に対する支援
- ■調査研究

男女共同参画のまちづくりを進めるために ひとりひとりができること

ととえば・

「男だから」「女だから」という ように性別によって能力を判断 したり、役割を決めたりするこ となく、一人一人の豊かな個性 を大切にしましょう。



企業等は, 雇用における男女格 差の解消、女性の能力発揮の促進、 子育て等との両立支援など, 男 性も女性も働きやすい快適な職 場づくりに取り組みましょう。

たとえば…

「男は仕事、女は家庭」といった 性別による固定的な役割分担に とらわれることなく, 男女が協 力して、家事や子育てなどを分 担しましょう。



あらゆる組織において、意思決定へ の男女の均等な参画を進めましょう。



男女が共に性に関する正確な知 識を身につけ、互いに相手の性 を尊重し合いましょう。



世界の様々な国・地域における女性の 現状を理解し、国際的な視野に立って 男女平等を考えていきましょう。

たとえば